SoftBank

第35回
定時株主総会
招集ご通知

2014年４月１日 ▶ 2015年３月31日

開催日時 **2015年６月19日（金曜日）午前10時**
受付開始午前9時

開催場所 **東京都千代田区丸の内三丁目５番１号**
東京国際フォーラム　ホールＡ
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議　案
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件

目　次

- 第35回定時株主総会招集ご通知　2
- 株主総会参考書類　6
- 事業報告　21
- 連結計算書類　47
- 計算書類　49
- 監査報告書　51

株主総会当日にお配りしておりました
お土産はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ソフトバンク株式会社
証券コード：9984

株主の皆さまへ

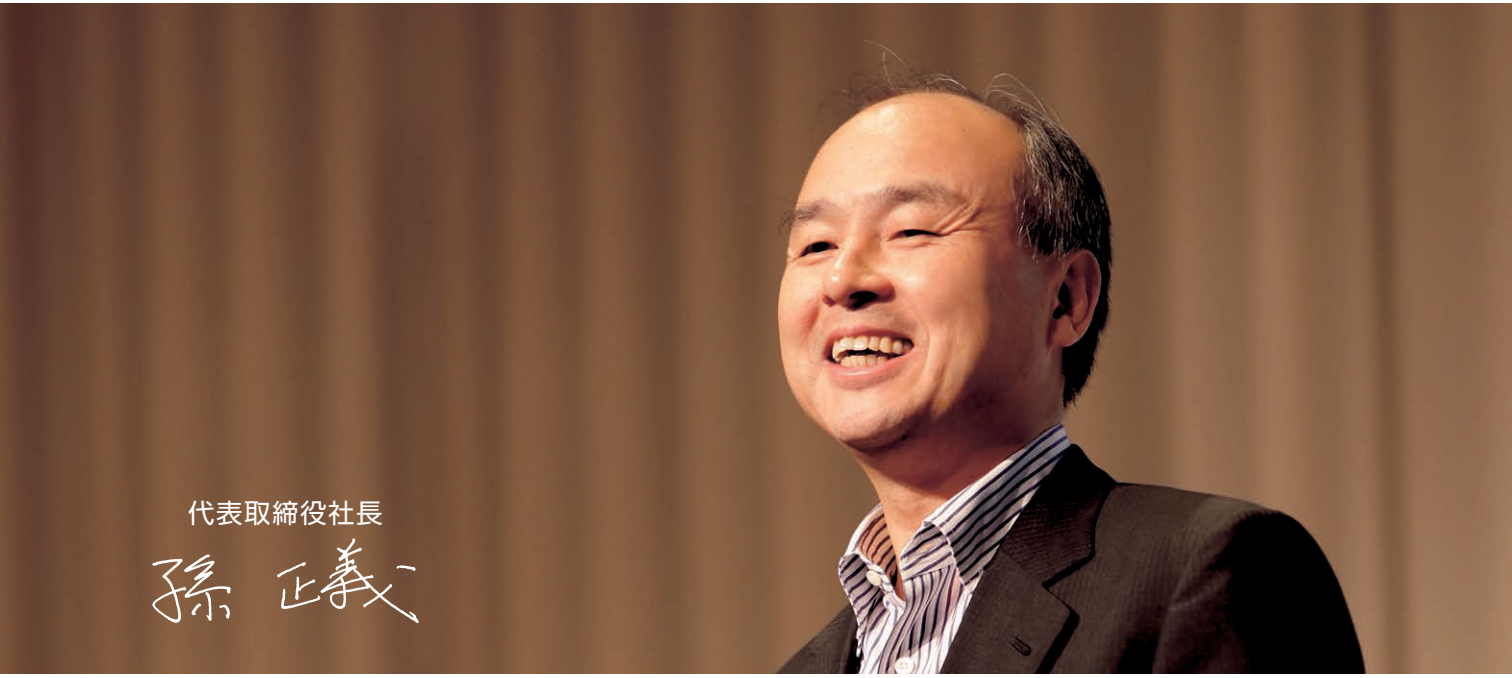

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社の第35回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2014年度の業績は、売上高が8.7兆円、営業利益が9,827億円、親会社の所有者に帰属する純利益が6,684億円となり、売上高および親会社の所有者に帰属する純利益は過去最高となりました。売上の増加は主に、前年度に子会社化した企業（スプリント、ブライトスター、スーパーセル）の業績が通年で寄与したことによるものです。また、親会社の所有者に帰属する純利益の増加はこれに加え、アリババ（Alibaba Group Holding Limited）の上場に伴う利益の計上も大きく貢献しました。

ソフトバンクグループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、さらなる企業価値の向上に取り組んでまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、ご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

2015年6月1日

第35回定時株主総会招集ご通知

日時		2015年６月19日（金曜日）午前10時
場所		東京都千代田区丸の内三丁目５番１号 東京国際フォーラム　ホールＡ
目的事項	**報告事項**	▶2014年度（2014年４月１日から2015年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
		▶2014年度（2014年４月１日から2015年３月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第１号議案　剰余金の処分の件
		第２号議案　定款一部変更の件
		第３号議案　取締役９名選任の件
		第４号議案　監査役２名選任の件
招集にあたっての決定事項		後記３頁から４頁「議決権行使のお願い」をご参照ください。

●株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

●下記の事項については、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主さまに提供しておりますので、本招集ご通知および提供書面には記載しておりません。

■ 事業報告……ソフトバンクの現況／**5**業務の適正を確保するための体制
■ 連結計算書類……連結持分変動計算書、連結注記表
■ 計算書類……株主資本等変動計算書、個別注記表

当社ウェブサイト
http://www.softbank.jp/

議決権行使のお願い

議決権は、株主さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。
議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいます

議決権行使書のご記入方法

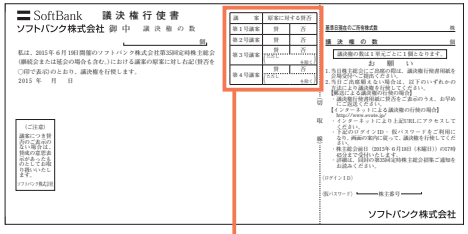

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合　⇒「**賛**」の欄に○印
- 否認する場合⇒「**否**」の欄に○印

第3・4号議案

- 全員賛成の場合　⇒「**賛**」の欄に○印
- 全員否認する場合⇒「**否**」の欄に○印
- 一部の候補者の賛否を表示する場合
  ⇒「**賛**」もしくは「**否**」の欄に○印をし、
  候補者の番号をご記入ください。

株主総会に当日ご出席いただける方

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

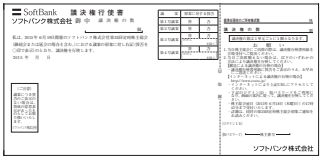

また、議事資料として本冊子をご持参ください。

株主総会開催日時　2015年 **6月19日㊎** 午前10時

ご郵送で議決権を行使される方

同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。

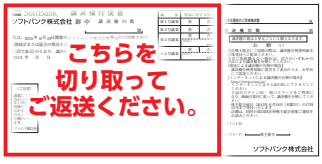

早期投函のお願い
行使期限後に到着する
議決権行使書が多数ございます。
お早めにご投函ください。

行使期限　2015年 **6月18日㊍** 午後5時45分到着

議決権行使に関するよくあるご質問

Q1 書面とインターネット等の両方で議決権行使をした場合どちらが有効ですか？

A1 インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

Q2 インターネット等により複数回にわたり議決権を行使した場合、すべて有効ですか？

A2 複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人様を含みます）につきましては、㈱東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

ようお願い申し上げます。



議決権行使ウェブサイトのログインID及び仮パスワードは、同封の議決権行使書用紙の右下に記載されています。

インターネットで議決権を行使される方

当社指定の議決権行使ウェブサイトhttp://www.evote.jp/ にて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2015年 **6月18日(木)** 午後5時45分まで

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン等をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

パソコンの場合



1 「次の画面へ」をクリック

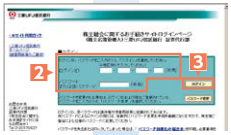

2 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
3 「ログイン」をクリック

スマートフォン・タブレットの場合

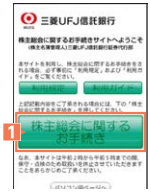

1 「株主総会に関するお手続き」をタッチ



2 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
3 「ログイン」をタッチ

携帯電話の場合

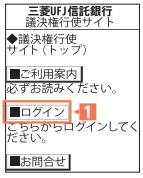

1 「ログイン」を押す

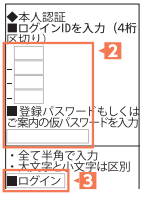

2 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
3 「ログイン」を押す

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

Q3 電磁的方法による招集ご通知の受領を承諾した場合、議決権行使書面等を請求する方法は？

A3 当該株主さまの請求があるまで議決権行使書面等を交付いたしません。右記ヘルプデスクまでご請求ください。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク（三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部）

0120-173-027

（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

招集ご通知の受領方法について

今後、招集ご通知の受領を電子メールにてご希望される株主さまは、パソコン等により議決権行使ウェブサイトでお手続きください。

ライブ中継のご案内

第35回定時株主総会の模様を、当社ウェブサイトおよびUstreamにてライブ中継いたします。

視聴方法

以下、当社ウェブサイトの「第35回定時株主総会 ライブ中継のお知らせ」ページから、「ソフトバンク企業サイト」、または「Ustream」にアクセスしてご視聴ください。

http://u.softbank.jp/sbsoukai35



SoftBank
ソフトバンク企業サイト



USTREAM
Ustream

公開日時 2015年６月19日（金曜日）午前10時から

●会場後方からの撮影とし、ご出席株主さまの容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

●当日は株主さまからの質疑応答も含めて中継を予定しておりますので、ご発言をされる場合には出席票の番号のみを申し出ていただく予定でおります。

●万一何らかの事情により中継を行わない場合は、「第35回定時株主総会 ライブ中継のお知らせ」ページにてお知らせいたします。

ライブ中継終了後のご視聴について

当社ウェブサイトおよびUstreamにて、
株主総会の模様をオンデマンド配信いたします。

公開日時 2015年6月19日（金曜日）から1年間

インターネットによるご質問・ご意見受付のご案内

インターネットを通じて皆さまからのご質問、ご意見を受け付けております。

受付方法

以下、当社ウェブサイトのご質問・ご意見受付ページをご覧ください。
皆さまのご関心が高い事項につきましては、株主総会で取り上げさせていただく予定でおります。

http://u.softbank.jp/q35

受付期限 2015年６月12日（金曜日）まで

●住所、氏名等を記入する必要はございません。個人情報保護のため、個人情報はご記載なさらないようお願い申し上げます。

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、財務体質の健全性を保ちつつ、持続的成長に向けた積極的な投資と株主の皆さまへの利益還元を両立させることを基本方針としています。

このような方針のもと、剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の２回実施を原則として、当期の期末配当を次のとおりとしたいと存じます。

なお、中間配当（１株当たり20円）と合わせた年間配当は、前期同様、１株当たり40円となります。

1 **配当財産の種類**

金銭

2 **株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額**

当社普通株式１株につき20円

総額　23,783,941,800円

3 **剰余金の配当が効力を生じる日**

2015年６月22日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1) 今後、グローバル展開を一段と加速させていく上で、純粋持ち株会社としての当社の位置付けを明確にする必要があることから、商号を「ソフトバンクグループ株式会社」に変更するものです。

(2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的に、現行定款第20条第１項について取締役の任期を２年以内から１年以内に短縮するものです。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第２項を削除するものです。

(3) 2014年６月27日公布の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されることに伴い、非業務執行取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条第２項および第39条第２項の規定の一部を変更するものです。なお、第30条第２項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ています。

(4) グループの事業規模が急速に拡大していることに対応するため、現行定款第32条について監査役の員数を５名以内に増員するものです。

(5) その他、必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更を行うものです。

2．変更の内容

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
（商号） 第１条　当会社は、ソフトバンク株式会社と称し、英文ではSoftBank Corp.と表示する。	（商号） 第１条　当会社は、ソフトバンクグループ株式会社と称し、英文ではSoftBank Group Corp.と表示する。
第２条 ～　（省略） 第19条	第２条 ～　（現行どおり） 第19条
（取締役の任期） 第20条　取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ②　補欠または増員により選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。	（取締役の任期） 第20条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （削除）
第21条 ～　（省略） 第29条	第21条 ～　（現行どおり） 第29条
（取締役の責任免除） 第30条　（省略） ②　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	（取締役の責任免除） 第30条　（現行どおり） ②　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
第31条　（省略） （監査役の員数） 第32条　当会社の監査役は、４名以内とする。	第31条　（現行どおり） （監査役の員数） 第32条　当会社の監査役は、５名以内とする。
第33条 ～　（省略） 第38条	第33条 ～　（現行どおり） 第38条

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
（監査役の責任免除） 第39条　（省略） ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。 第40条 ～　（省略） 第44条 （新設）	（監査役の責任免除） 第39条　（現行どおり） ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。 第40条 ～　（現行どおり） 第44条 附則 第１条の規定の変更は、平成27年７月１日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、第１条の変更の効力発生日経過後これを削るものとする。

第３号議案　取締役９名選任の件

現任取締役10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役を１名減員し、取締役９名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

1

再　　任

孫（そん）　正義（まさよし）

（生年月日 1957年８月11日）

所有する当社株式の数

231,204,632株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 ９月	当社設立、代表取締役社長
1983年 ４月	当社代表取締役会長
1986年 ２月	当社代表取締役社長（現任）
1996年 １月	ヤフー㈱代表取締役社長
1996年 ７月	同社取締役会長（現任）
2006年 ４月	ボーダフォン㈱（現ソフトバンクモバイル㈱）取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO
2007年 ６月	ソフトバンクモバイル㈱代表取締役社長 兼 CEO
2013年 ７月	Sprint Corporation, Chairman of the Board（現任）
2015年 ４月	ソフトバンクモバイル㈱代表取締役会長（現任）

2 ニケシュ・アローラ

新　任

（生年月日 1968年2月9日）

所有する当社株式の数

―株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 5月	Fidelity Investments, VP, Finance
1997年 4月	Putnam Investments, VP
2000年 4月	T-Motion, PLC, CEO
2001年 7月	T-Mobile Europe, Chief Marketing Officer
2004年12月	Google Inc., President EMEA Sales, Marketing & Partnerships
2011年 1月	同社Senior Vice President & Chief Business Officer
2013年 2月	The Harlem Children's Zone, Board Member（現任）
2014年 6月	Tipping Point Community, Board Member（現任）
2014年 9月	当社バイスチェアマン（現任）
2014年 9月	SoftBank Internet and Media, Inc.（現SB Group US, Inc.）, CEO（現任）
2014年11月	Sprint Corporation, Director（現任）



3 宮内 謙（みやうち けん）

再　任

（生年月日 1949年11月1日）

所有する当社株式の数

1,100,030株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 2月	社団法人日本能率協会入職
1984年10月	当社入社
1988年 2月	当社取締役
2006年 4月	ボーダフォン㈱（現ソフトバンクモバイル㈱）取締役、執行役副社長 兼 COO
2007年 6月	ソフトバンクモバイル㈱代表取締役副社長 兼 COO
2012年 6月	ヤフー㈱取締役（現任）
2013年 4月	当社代表取締役専務
2013年 6月	当社代表取締役副社長（現任）
2014年 1月	Brightstar Global Group Inc., Director（現任）
2015年 4月	ソフトバンクモバイル㈱代表取締役社長 兼 CEO（現任）

4 ロナルド・フィッシャー



(生年月日 1947年11月1日)

再　　任

所有する当社株式の数

―株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 7月 Interactive Systems Corp., President
1990年 1月 Phoenix Technologies Ltd., CEO
1995年10月 SoftBank Holdings Inc., Director and President (現任)
1997年 6月 当社取締役 (現任)
2013年 7月 Sprint Corporation, Vice Chairman of the Board (現任)
2014年 1月 Brightstar Global Group Inc., Director
2014年 8月 同社Chairman (現任)



5 ユン・マー

(生年月日 1964年9月10日)

再　　任

所有する当社株式の数

―株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 2月 China Pages 設立、President
1998年 1月 MOFTEC EDI Centre, President
1999年 7月 Alibaba.com Corporation (現Alibaba Group Holding Limited), Director
1999年11月 同社Director, Chairman of the Board and CEO
2004年 2月 同社Chairman and CEO
2007年 6月 当社取締役 (現任)
2007年10月 Alibaba.com Limited, Non-Exective Director, Chairman
2013年 5月 Alibaba Group Holding Limited, Executive Chairman (現任)

6

再　　任

宮坂　学（みやさか　まなぶ）

（生年月日　1967年11月11日）

所有する当社株式の数

―株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月　㈱ユー・ピー・ユー入社
1997年 6月　ヤフー㈱入社
2002年 1月　同社メディア事業部事業部長
2009年 4月　同社コンシューマ事業統括本部長 執行役員
2012年 4月　同社最高経営責任者 執行役員
2012年 6月　同社代表取締役社長（現任）
2013年 6月　当社取締役（現任）



7

再　　任　　独立役員

社外取締役候補者

柳井　正（やない　ただし）

（生年月日　1949年2月7日）

所有する当社株式の数

120,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 8月　小郡商事㈱（現㈱ファーストリテイリング）入社
1972年 9月　同社取締役
1973年 8月　同社専務取締役
1984年 9月　同社代表取締役社長
2001年 6月　当社取締役（現任）
2002年11月　㈱ファーストリテイリング代表取締役会長
2005年 9月　同社代表取締役会長兼社長（現任）
2005年11月　㈱ユニクロ代表取締役会長兼社長（現任）
2008年 9月　㈱GOV リテイリング（現㈱ジーユー）取締役会長（現任）

社外取締役候補者とする理由

世界有数のアパレル製造小売企業の経営者として、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しています。当社の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言をいただくことを目的に社外取締役候補者として選任をお願いするものです。また、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって14年間です。

8 マーク・シュワルツ

（生年月日 1954年6月15日）

再　　任　独立役員　社外取締役候補者

所有する当社株式の数 ―株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 7月　Goldman, Sachs & Co.投資銀行部門入社
1988年11月　同社パートナー
1996年11月　同社マネージング・ディレクター
1997年 6月　ゴールドマン・サックス証券会社社長
1999年 7月　Goldman Sachs-Asia会長
2001年 6月　当社取締役
2003年 1月　Soros Fund Management LLC, President and CEO
2004年 6月　当社取締役退任
2006年 1月　MissionPoint Capital Partners, LLC, Chairman
2006年 6月　当社取締役（現任）
2012年 6月　The Goldman Sachs Group, Inc., Vice Chairman（現任）
2012年 6月　Goldman Sachs Asia Pacific, Chairman（現任）

社外取締役候補者とする理由

グローバルに投資銀行業務を展開するGoldman, Sachs & Co.やその関連会社で要職を歴任し、金融分野の豊富な知識と経験を有しています。当社の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言をいただくことを目的に社外取締役候補者として選任をお願いするものです。また、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって９年間です。

9

永守（ながもり）　重信（しげのぶ）

（生年月日　1944年８月28日）

再　　任　　独立役員

社外取締役候補者

所有する当社株式の数

35,000株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 ７月	日本電産㈱を創業と同時に代表取締役社長最高経営責任者
1997年 ３月	㈱リードエレクトロニクス（現日本電産リード㈱）取締役会長（現任）
2004年 ９月	日本電産コパル電子㈱取締役会長（現任）
2009年 ６月	日本電産サンキョー㈱取締役会長（現任）
2013年 ６月	日本電産シンポ㈱取締役会長（現任）
2014年 ６月	当社取締役（現任）
2014年10月	日本電産㈱代表取締役会長兼社長 CEO（最高経営責任者）（現任）

社外取締役候補者とする理由

世界有数の総合モーターメーカーの経営者として、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しています。当社の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言をいただくことを目的に社外取締役候補者として選任をお願いするものです。また、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって１年間です。

（注）1．取締役候補者　孫　正義氏は、孫アセットマネージメント合同会社の代表社員を兼務しており、当社は同社と事務所の賃貸借に関する取引等を行っています。また、同氏はソフトバンクモバイル㈱およびBBモバイル㈱の代表取締役を兼務しており、当社は各社と事務所の賃貸借に関する取引等を行っています。

2．取締役候補者　宮内　謙氏は、ソフトバンクモバイル㈱、BBモバイル㈱およびWireless City Planning㈱の代表取締役を兼務しており、当社は各社と事務所の賃貸借に関する取引等を行っています。

3．取締役候補者　宮坂　学氏は、ヤフー㈱の代表取締役を兼務しており、当社は同社と出向に関する契約等を締結しています。

4．当社は職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、現任の社外取締役である柳井　正氏、マーク・シュワルツ氏および永守　重信氏との間で当該責任限定契約を締結しています（契約の内容の概要は事業報告45頁に記載のとおりです）。本議案において、柳井　正氏、マーク・シュワルツ氏および永守　重信氏の選任が承認された場合には、引き続き、同様の内容の契約を継続する予定です。
また、第２号議案が原案どおり承認可決されることを条件に、ユン・マー氏の選任が承認された場合には、新たに同氏との間に上記と同様の内容の契約を締結する予定です。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役佐野　光生氏は、本総会終結の時をもって辞任します。また、監査体制の強化を図るため、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、監査役１名を増員し、監査役２名の選任をお願いするものです。

なお、村田　龍宏氏は佐野　光生氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款第34条第２項の定めに従い、退任された監査役の任期の満了すべき時までとします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

1

新　　任

村田（むらた）　龍宏（たつひろ）

（生年月日　1952年４月７日）

所有する当社株式の数

―株



略歴および重要な兼職の状況

1975年　４月　㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行
2001年　４月　同行本店法人営業部成長企業支援室 室長
2007年　１月　当社入社
2012年　４月　当社業務監査室室長
2014年　６月　イー・アクセス㈱（現ソフトバンクモバイル㈱）監査役（現任）

2

遠山（とおやま）　篤（あつし）

（生年月日 1955年４月28日）

新　任　　独立役員

社外監査役候補者

所有する当社株式の数

―株



略歴および重要な兼職の状況

1977年 ９月　プライスウォーターハウス
　　(現プライスウォーターハウスクーパース)
　　サンフランシスコ事務所入所
1981年 ８月　米国カリフォルニア州公認会計士登録
2006年 ６月　あらた監査法人 パートナー（現任）

社外監査役候補者とする理由

米国カリフォルニア州公認会計士として豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、社外監査役候補者として選任をお願いするものです。同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同氏の高い専門性により、当社の監査を適切に遂行できるものと考えています。

（注）１．各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．当社は職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、現任の社外監査役である宇野　総一郎氏、柴山　高一氏、窪川　秀一氏との間で当該責任限定契約を締結しています(契約の内容の概要は事業報告45頁に記載のとおりです)。本議案において、遠山　篤氏の選任が承認された場合には、新たに同氏との間に同様の内容の契約を締結する予定です。

また、第２号議案が原案どおり承認可決されることを条件に、村田　龍宏氏の選任が承認された場合には、新たに同氏との間に上記と同様の内容の契約を締結する予定です。

以　上

NEWS FLASH

ニュースフラッシュ 2014.4➡2015.3

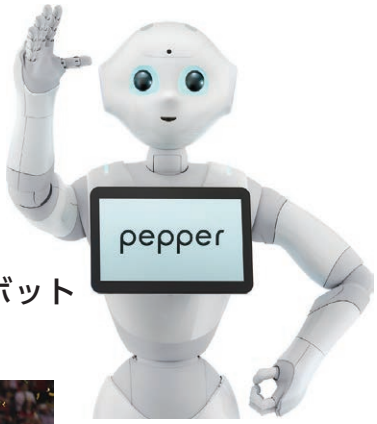

2015.02.27

世界初の感情認識パーソナルロボット「pepper」発売*1

2014.10.30

福岡ソフトバンクホークス、プロ野球日本シリーズ優勝







2014.09.19

ソフトバンクモバイル、「iPhone 6」「iPhone 6 Plus」発売

2014.07.01

T-POINT

ソフトバンクモバイル、ポイントサービスを「Tポイント」に移行

2014.08.01

Y!mobile

ワイモバイル、「Yahoo! JAPAN」連携サービス開始

2014年 4月 5月 6月 7月 8月 9月

3月

2015.03.01

ソフトバンクBB、
「ソフトバンク光」サービス開始
同社とソフトバンクモバイル、
固定回線とケータイとのセット割引
「スマート値引き」提供開始

SoftBank 光
スマート値引き

2月

2015.02.10

ソフトバンクテレコムと日本IBM、
日本で「IBM Watson」の
共同展開を発表

2015年 1月

2015.01.23

通信4社の合併発表
（ソフトバンクモバイル・ソフトバンクBB・ソフトバンクテレコム・ワイモバイル）

12月

11月

2014.12.25

ソフトバンクモバイル、通信事業者初となる、
海上保安庁と「災害協定」を締結



10月

2014.12.19

ソフトバンクモバイル、VoLTE*2スタート
VoLTE対応スマートフォン「AQUOS CRYSTAL X」発売

2014年度 第3〜4四半期

インド・東南アジアなどへの投資を加速

snapdeal.com　OLA　tokopedia　GRABTAXI　快的打车

2014.09.19

アリババ（Alibaba Group Holding Limited）、
ニューヨーク証券取引所上場

Alibaba Group 阿里巴巴集团

2014.08.11

マルセロ・クラウレ氏、
スプリントCEOに就任

Sprint

*1 開発者向けのみ。一般向けの発売は2015年夏を予定。
*2 Voice over LTE。高速通信LTE上で高音質な音声通話が可能となる技術。

ソフトバンクグループの現況

1 財産および損益の状況の推移

年度 (単位:百万円)	2010
売上高	3,004,640
EBITDA〔営業利益（償却前）〕(注3)	930,730
営業利益	629,163
当期純利益又は親会社の所有者に帰属する純利益	189,713
総資産又は資産合計	4,655,725
純資産又は資本合計	879,618
自己資本又は親会社の所有者に帰属する持分	619,253
自己資本比率又は親会社所有者帰属持分比率（%）	13.3
自己資本利益率又は親会社所有者帰属持分純利益率（ROE）（%）	34.8
1株当たり (単位:円)	
1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり純利益	175.28
1株当たり純資産又は1株当たり親会社所有者帰属持分	572.14

(注) 1．2013年度より、国際会計基準に基づいて連結計算書類を作成しています。また、参考までに2012年度の国際会計基準に準拠した諸数値を記載しています。
2．2014年度よりIFRIC第21号「賦課金」を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、2013年度の財産および損益の状況については、遡及適用後の数値を記載しています。
3．EBITDA＝売上高－売上原価－販売費及び一般管理費＋減価償却費及び償却費

日本基準		国際会計基準（IFRS）		
2011	2012	2012	2013	2014
3,202,436	3,378,365	3,202,536	6,666,651	**8,670,221**
1,013,716	1,149,810	1,152,741	1,778,492	**2,132,902**
675,283	745,000	799,399	1,077,044	**982,703**
313,753	289,404	372,481	520,250	**668,361**
4,899,705	6,524,886	7,218,172	16,690,127	**21,034,169**
1,435,640	2,106,459	1,930,440	2,830,382	**3,853,177**
936,695	1,569,085	1,612,756	1,930,441	**2,846,306**
19.1	24.0	22.3	11.6	**13.5**
40.3	23.1	29.7	29.5	**28.0**
285.78	258.35	332.51	436.95	**562.20**
852.69	1,316.90	1,353.55	1,624.33	**2,393.47**

2 当連結会計年度の事業の概況

❶ 当連結会計年度の事業の状況

売上高は８兆6,702億円となり、前年度から２兆36億円（30.1％）増加しました。これは主に、前年度に子会社化[注1]したSprint Corporation（以下「スプリント」）、Supercell Oy（以下「スーパーセル」）およびBrightstar Corp.（以下「ブライトスター」）の売上高が、2014年度は通年にわたって計上され、前年同期から移動通信事業で１兆10億円、スプリント事業で9,934億円それぞれ増加したことによるものです。

営業利益は9,827億円となり、前年度から943億円（8.8％）減少しました。2014年度は、前年同期から移動通信事業で894億円、スプリント事業で800億円のセグメント利益がそれぞれ増加したほか、その他の営業損益が278億円改善したものの、前年度はガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱と㈱ウィルコムの子会社化に伴い、企業結合に伴う再測定による利益を2,539億円計上していたことが主な要因です。

親会社の所有者に帰属する純利益は6,684億円となり、前年度から1,481億円（28.5％）増加しました。これは、営業利益が減益となったものの、当社の持分法適用関連会社であるアリババ（Alibaba Group Holding Limited）がニューヨーク証券取引所に上場（2014年９月）

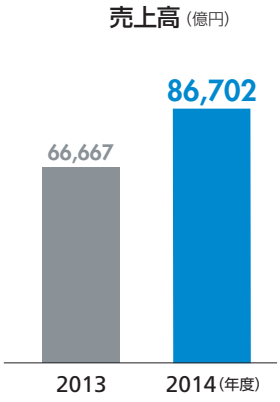

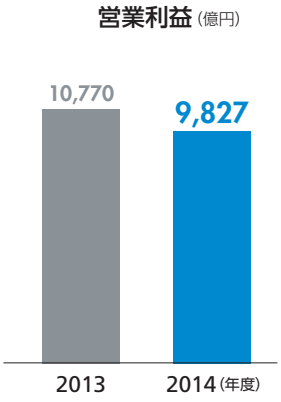

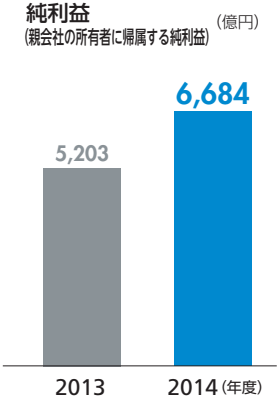

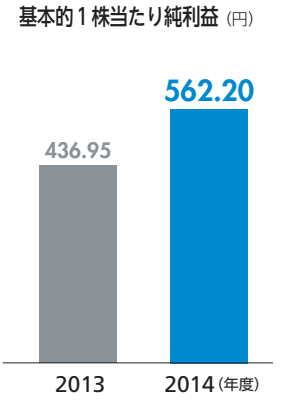

したことなどにより5,998億円の持分変動利益を計上したことが主な要因です。この一方で、スプリントの支払利息が通年にわたって計上されたことなどにより、財務費用が前年度から950億円増加して3,665億円となりました。このほか、その他の営業外損益は、持分法投資の減損損失（353億円）の計上などにより前年度から560億円悪化し、156億円の損失計上となりました。

これらの結果、親会社の所有者に帰属する持分は、前期末から9,159億円増加の2兆8,463億円となりました。また、親会社所有者帰属持分比率は前期末の11.6％から1.9ポイント上昇して13.5％となりました。

（注）1．スプリントは2013年7月10日に、スーパーセルは2013年10月31日に、プライトスターは2014年1月31日に子会社となりました。

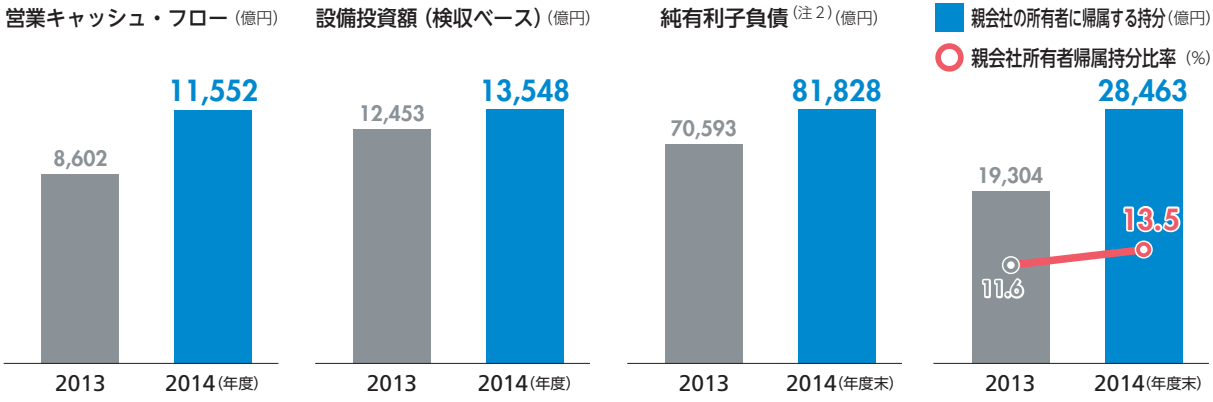

（注）2．純有利子負債＝有利子負債－手元流動性
手元流動性＝現金及び現金同等物＋流動資産に含まれる短期投資

❷ 報告セグメント別の状況 (注1)

移動通信事業

売上高構成比 46.2%　セグメント利益構成比 65.8%

主な事業内容（2015年3月31日現在）

- **国内での移動通信サービスの提供**
- **携帯端末・アクセサリー類、IT関連製品の流通・販売**
- **オンラインゲームの製作・配信**

売上高は4兆1,895億円（前年度比32.3%増）、セグメント利益は6,953億円（同14.8%増）となりました。ブライトスターとスーパーセルの売上が通期で計上されたほか、ソフトバンクモバイル㈱ (注3) の業績が累計契約数の増加に伴い好調に推移しました。

売上高（億円）

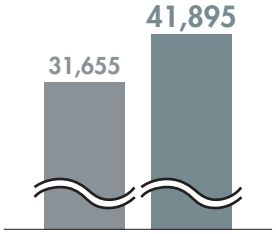

セグメント利益（億円）

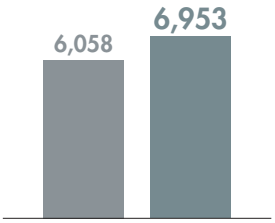

スプリント事業 (注2)

売上高構成比 41.9%　セグメント利益構成比 7.0%

主な事業内容（2015年3月31日現在）

- **米国での移動通信・固定通信サービスの提供**
- **米国での携帯端末・アクセサリー類の販売**

売上高は3兆8,000億円（前年度比46.1%増）、セグメント利益は739億円（前年度は61億円の損失）となりました。スプリントの売上が通年で計上されたことなどに伴い増収となりました。同社の減価償却費やネットワーク関連費用が減少したことなどにより、当セグメントは黒字化しました。

売上高（億円）

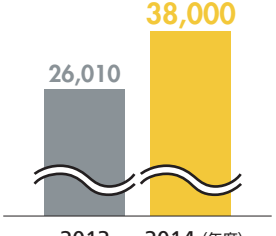

セグメント利益（億円）

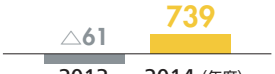

（注）1．各報告セグメントの売上高構成比は、全セグメントおよびその他の売上高の合計額（調整額考慮前）を基にそれぞれ算出しています。また、各報告セグメントのセグメント利益構成比は、その他が赤字のため、全セグメントのセグメント利益（調整額考慮前）を基に算出しています。
2．スプリントの子会社化により、2013年度からスプリント事業セグメントを新設しています。なお、スプリント事業の業績は、スプリント買収後の2013年7月11日からの業績を反映しています。
3．ソフトバンクモバイル㈱、ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱およびワイモバイル㈱の4社は、2015年4月1日にソフトバンクモバイル㈱を存続会社として合併しました。

固定通信事業

売上高構成比 6.0%

セグメント利益構成比 9.5%

主な事業内容（2015年３月31日現在）

▶国内での法人・個人向け固定通信サービスの提供

売上高は5,411億円（前年度比1.3%減）となりました。これは主に、ワイモバイル㈱[注3]のADSLサービスが減収となったことによるものです。セグメント利益は1,003億円（同7.4%減）となりました。これは主に、売上高の減少に加え、ソフトバンクテレコム㈱[注3]の法人顧客向け通信サービスのネットワークに係る業務委託費および通信設備使用料が増加したことによるものです。

売上高（億円）

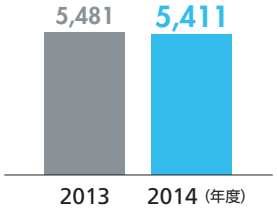

セグメント利益（億円）

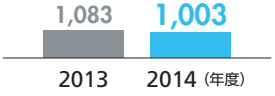

インターネット事業

売上高構成比 4.6%

セグメント利益構成比 17.7%

主な事業内容（2015年３月31日現在）

▶インターネット上の広告事業
▶イーコマース事業
▶会員サービス事業

ヤフー㈱において月額ストア出店料無料化などによりイーコマース事業の売上が減少したものの、広告事業の売上が増加したことにより、売上高は4,191億円（前年度比4.8%増）となり、セグメント利益は1,870億円（同1.0%減）となりました。

売上高（億円）

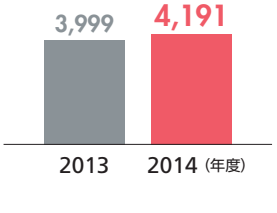

セグメント利益（億円）

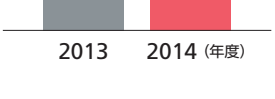

その他

主な事業内容（2015年３月31日現在）

▶福岡ソフトバンクホークス関連事業など

TOPIC 1 | 災害に強いネットワークのために

ソフトバンクモバイル㈱は、情報はライフラインであることを自覚し、自然災害や事故などへの備えを充実させています。また、万が一災害などが発生した場合には、各種機関とも連携し早期に通信サービスが復旧できる体制を整えています。ソフトバンクモバイル㈱の災害などへの対策を、以下ご紹介します。

耐震対策とネットワークの冗長化

ソフトバンクモバイル㈱では、全拠点の耐震性を確認し強度を高めるとともに、基幹伝送路には迂回路を用意することにより、通信ネットワークの信頼性を高めています。

停電対策

通信には電力が不可欠なため、ソフトバンクモバイル㈱では、停電時でも全国のネットワークセンターにおいて48～72時間稼動可能な自家発電装置を有しています。また、政府・地方自治体や災害拠点病院などの重要エリアを中心に、周辺基地局のバッテリーや発電機などの設備を強化しており、停電時も24時間以上継続してサービス提供できるように努めています。このほか、全国各地に移動電源車を多数配備しています。

気球無線中継システムの開発

災害などにより通信障害が発生しているサービスエリアを迅速に復旧させるため、地上、船舶および車両に設置し、係留可能な無線中継システムを開発しました。



宮城県南三陸町における公開実験の模様（2014年11月）


訓練で自衛隊の大型ヘリコプターに社有車を積み込む様子

陸上自衛隊、海上保安庁と災害協定を締結

ソフトバンクモバイル㈱は、全国の陸上自衛隊[*1]との間で「災害協定」[*2]を締結しています。「災害協定」の締結は、大規模災害発生時における輸送手段と通信手段の確保を目的としています。この協定の締結によりソフトバンクモバイル㈱は、各方面隊のヘリコプターを利用して、被災地の通信復旧作業を迅速に行うことが可能となったほか、各方面隊は大規模災害発生時にソフトバンクモバイル㈱の衛星携帯電話などの貸し出しを優先的に受け、人命救助活動を行うことが可能となりました。なお、ソフトバンクモバイル㈱は同様の「災害協定」を海上保安庁との間でも締結しています。

*1 北部、東北、東部、中部および西部の各方面本部
*2 災害時における通信確保のための相互協力に関する協定

詳しくはホームページへ ソフトバンク 災害対策 検索

TOPIC 2 | 国内通信4社の合併

国内で通信事業を営む、ソフトバンクモバイル㈱、ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱およびワイモバイル㈱の４社は、経営資源のさらなる集約と、競争力の一層の強化を目的として、2015年４月１日にソフトバンクモバイル㈱を存続会社として合併しました。

ソフトバンクモバイル / ソフトバンクBB / ソフトバンクテレコム / ワイモバイル

経営統合（2015年4月1日）

ソフトバンクモバイル㈱

ソフトバンクモバイル㈱の概要
（2015年4月1日現在）

代表取締役会長	孫　正義
代表取締役社長 兼 CEO	宮内　謙
資本金	177,251百万円
従業員数	約17,700名

❸ CSR（企業の社会的責任）

TOMODACHI ソフトバンク・リーダーシップ・プログラム



当社は東日本大震災の被災地域である岩手・宮城・福島の高校生を対象に、米国短期留学プログラムを2012年から2021年まで実施予定です。帰国後、生徒達は米国で学んだリーダーシップを活かし、地域社会でさまざまな活動を実施しています。



TOMOrrow project

岩手県では震災後、特に内陸部と沿岸部の意識の差が顕著になり、それを課題と感じた高校生が「まずは若者から意識の差を埋めたい」という想いから、県内の全公立高校に新聞を配る仕組みを作りました。県内各地の高校生の想いや活動を記事に載せて新聞配布活動を続けています。


岩手県　TOMOrrow project（2014年参加生）

TOMODACHI RAW VOICE

メディアで報道される機会の少ない「被災地の若者の生の声」を伝えるため、宮城県内を中心に活動を続けています。2015年３月には、国連主催の防災会議において震災当時の出来事のほか、震災後に若者が何を感じ・どう行動しているのかについて発表しました。


宮城県　TOMODACHI RAW VOICE（2014年参加生）

trees

地震・津波・原発事故の影響を乗り越えようと復興に取り組む福島県相双地区。地元の人々の様子を全国に伝え、人と人との新たなつながりを作りたいと、地元の特産品を届けるインターネット通販サービス「そうまうま定期便」を立ち上げ、全国に発送しています。


福島県　trees（2013年参加生）

❹ 設備投資の状況

2014年度において、ソフトバンクグループは、移動通信事業、スプリント事業をはじめとする事業の拡充のための設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資額の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称		設備投資額（百万円）
報告セグメント	移動通信事業	536,762
	スプリント事業	699,849
	固定通信事業	61,982
	インターネット事業	30,068
その他		25,172
全社（共通）		1,006
合計		1,354,839

（注）1．資産の受入額です。
2．設備投資額には消費税等は含まれていません。
3．設備投資額は有形固定資産、無形資産および設備に係る長期前払費用の投資額です。

また、各セグメント別の主要な設備投資の内訳は次のとおりです。

移動通信事業
・基地局設備
・交換機設備

スプリント事業
・基地局設備
・ネットワーク設備

固定通信事業
・アクセスネットワーク設備
・データ・音声等サービス設備

インターネット事業
・サーバーおよびネットワーク関連機器

❺ 資金調達等の状況

2014年度において、ソフトバンクグループの連結有利子負債は2兆4,372億円増加しています。これは、主に当社における社債の発行により社債が2兆1,271億円増加したこと、および、借入金が1,483億円増加したことによるものです。主な取引の概要は、次のとおりです。

(1) 借入金

2014年度において、ソフトバンクグループによる金融機関等からの借入金は1,483億円増加しています。これは、通信子会社が債権流動化により資金を調達したことを主因とするものです。

会社名	内容	概要
当社	53,247百万円の減少	主に約定弁済等による借入の減少
ソフトバンクモバイル㈱	59,698百万円の増加	債権流動化による資金調達の実施
スプリント	49,083百万円の増加	
ワイモバイル㈱	26,949百万円の増加	

■コミットメントラインの組成

当社は、2013年度に組成したコミットメントライン契約の満期終了に伴い、新たに2014年８月に総額1,785億円のコミットメントライン契約を㈱みずほ銀行、シティバンク銀行㈱をアレンジャーとした銀行団と締結しました。2014年度末におけるコミットメントラインの借入残高はありません。

■債権流動化の実施

ソフトバンクグループは、主に携帯電話の割賦債権を利用した債権流動化による資金調達を行っています。2014年度末における債権流動化による調達残高は4,996億円であり、前年同期比1,472億円増加しました。

(2) 社債

2014年度において、社債残高は2兆1,271億円増加しています。これは、当社による総額1兆5,500億円の社債の発行、および、円安進行によりスプリント社債の円貨換算残高が増加したことによるものです。

2014年度のソフトバンクグループにおける社債の発行および社債の償還は、次のとおりです。

発　行　日	会社名	内　　容	発　行　額
2014年５月30日	当社	第45回無担保普通社債 (愛称：福岡ソフトバンクホークスボンド)	300,000百万円
2014年９月12日	当社	第46回無担保普通社債 (愛称：福岡ソフトバンクホークスボンド)	400,000百万円
2014年12月19日	当社	第１回無担保社債（劣後特約付）(注１)	400,000百万円
2014年12月19日	Sprint Communications, Inc.(注2)	Export Development Canada Facility（Tranche 3）	300百万米ドル
2015年２月９日	当社	第２回無担保社債（劣後特約付）(注１)	450,000百万円
2015年２月24日	スプリント	7.625% Notes due 2025	1,500百万米ドル

償　還　日	会社名	内　　容	償　還　額
2014年５月１日	iPCS, Inc.(注３)	Second Lien Senior Secured Floating Rate Notes due 2014	181百万米ドル
2014年６月10日	当社	第37回無担保普通社債	30,000百万円
2014年６月19日	当社	第26回無担保普通社債	14,900百万円
2015年３月11日	当社	第30回無担保普通社債	30,000百万円

(注) １．劣後特約とは、当社が清算、破産、会社更生、民事再生および日本法以外の清算手続きまたは倒産手続きを行う場合、当社の一般債務よりも債務の履行が後順位となる旨の特約。
２．Sprint Communications, Inc.はスプリントの子会社です。
３．iPCS, Inc.はスプリントの子会社です。
４．ワイモバイル㈱の外貨建普通社債（420百万米ドルおよび200百万ユーロ）は、早期償還（償還日：2015年４月１日）に伴い償還資金の全額をトラスティーに送金したことにより、金融負債の消滅要件が満たされ、当該社債の認識を中止したため、上記には記載していません。

(3) ファイナンス・リース

ソフトバンクグループは、主に移動通信事業に係る設備投資資金についてリースを利用した資金調達を行っています。2014年度末におけるリース債務の残高は1兆1,564億円です。

❻ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社の子会社であるソフトバンクBB㈱は、2014年４月１日付でC&S事業を分割し、ソフトバンクコマース＆サービス㈱を新設しました。また当社は、同日付で当社が保有するソフトバンクコマース＆サービス㈱の全株式をブライトスターの100％子会社に譲渡しました。

❼ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

❽ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の子会社であるイー・アクセス㈱は2014年６月１日に㈱ウィルコムを吸収合併し、2014年７月１日付で社名をワイモバイル㈱へ変更しました。

なお、2014年度終了後の2015年４月１日を効力発生日として、当社子会社であるソフトバンクモバイル㈱、ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱およびワイモバイル㈱は、ソフトバンクモバイル㈱を存続会社とする吸収合併方式により合併しました。

❾ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2014年度終了後の2015年４月28日に、当社の子会社であるガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱が決議した同社自己株式の公開買付けに応募することを同日付で決定し、当社が保有する同社普通株式の一部を本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約を同社と締結しました。

なお、本公開買付けが成立した後、同社は、当社の子会社に該当しないこととなり、新たに当社の関連会社に該当することとなる見込みです。

⑩ 会社の対処すべき課題

1．国内の通信事業の着実な利益成長

国内の移動通信サービス契約数は1億5,512万件[注1]、人口普及率は122.1％[注2]になり、今後の国内市場の成長は従来よりも緩やかになるとみられます。こうした状況下でも国内の通信事業の利益を着実に成長させていくため、従来のように移動通信サービス全体の純増契約数を追求するのではなく、利益の源泉であるスマートフォンユーザーの獲得と維持に重点的に取り組んでいます。あわせて、2015年４月に実施したソフトバンクモバイル㈱、ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱、ワイモバイル㈱の合併により、移動通信サービスと固定通信サービスの連携を一段と強化するとともに、さらなる業務の効率化とコストの削減を進めていきます。

（注）１．電気通信事業者協会が公表した㈱NTTドコモ、KDDI㈱、ソフトバンクモバイル㈱の2014年12月末現在の携帯電話契約数にワイモバイル㈱の2014年12月末現在の携帯電話およびPHS契約数を加えたもの。
２．上記の移動通信サービス契約数を総務省統計局の人口推計（2015年１月１日概算値）で除したもの。

2．スプリント事業の改善

スプリント事業は、2014年度のポストペイド契約数[注3]が212千件の純減となり、セグメント利益も73,888百万円に留まるなど苦戦が続いています。こうした状況を改善するため、(a)ネットワークの改善、(b)既存顧客の維持および新規顧客獲得の強化、(c)コストの削減に取り組んでいます。

ネットワークの改善については、3GおよびLTEネットワークの最適化、広範囲のエリアをカバーできる800MHzと通信容量の大きい2.5GHzに対応した基地局の増設、ならびに複数の周波数に対応した基地局の増設によるネットワークの高密度化を進めています。既存顧客の維持および新規顧客獲得の強化については、競争力のある料金プランの導入や販売網の拡充などを行っています。コストの削減については、すべての業務をゼロベースで精査し、人員の合理化やブライトスターを活用した携帯端末の調達の最適化などに取り組んでいます。

（注）３．スプリント・プラットフォームのポストペイド契約数。

3 重要な子会社の状況（2015年３月31日現在）

会　社　名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ソフトバンクモバイル㈱	177,251百万円	100% (100%)	移動通信サービスの提供、携帯端末の販売
Sprint Corporation	39,674千米ドル	79.45% (79.45%)	米国での移動通信・固定通信サービスの提供、携帯端末・アクセサリー類の販売
ソフトバンクＢＢ㈱	100,000百万円	100%	ADSLサービスの提供、IP電話サービスの提供
ソフトバンクテレコム㈱	100百万円	100%	固定電話サービスの提供、データ伝送・専用線サービスの提供
ヤ　フ　ー　㈱	8,281百万円	42.96% (6.56%)	インターネット上の広告事業、イーコマース事業、会員サービス事業
Brightstar Global Group Inc.	2千米ドル	100%	携帯端末やアクセサリー類の卸売、物流および関連サービスの提供
SoftBank Holdings Inc.	8千米ドル	100%	海外子会社などの持ち株会社

(注) 1．議決権比率欄の（　）内は、間接所有割合を内数で記載しています。
2．当社子会社であるソフトバンクモバイル㈱、ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱およびワイモバイル㈱の４社は、ソフトバンクモバイル㈱を存続会社として2015年４月１日付けで合併しました。

4 主要な事業所（2015年３月31日現在）

会　社　名	主要な拠点等
当　　社	本　社：東京都港区
ソフトバンクモバイル㈱	本　社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市青葉区、名古屋市中村区、大阪市北区、石川県金沢市、広島市中区、香川県高松市、福岡市博多区
Sprint Corporation	本　社：アメリカ合衆国カンザス州 事業所：ワシントン州、ジョージア州、テキサス州、ニュージャージー州、フロリダ州
ソフトバンクＢＢ㈱	本　社：東京都港区 事業所：札幌市北区、仙台市青葉区、名古屋市中区、大阪市北区、広島市中区、福岡市博多区
ソフトバンクテレコム㈱	本　社：東京都港区 事業所：札幌市北区、仙台市青葉区、名古屋市中村区、大阪市北区、広島市中区、福岡市博多区
ヤ　フ　ー　㈱	本　社：東京都港区
Brightstar Global Group Inc.	本　社：アメリカ合衆国デラウェア州
SoftBank Holdings Inc.	本　社：アメリカ合衆国マサチューセッツ州

5 従業員の状況（2015年3月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（名）
移動通信事業	20,537 (3,833)
スプリント事業	29,670 (581)
固定通信事業	6,083 (1,212)
インターネット事業	6,932 (458)
その他	2,730 (729)
全社（共通）(注1)	202 (11)
合計	66,154 (6,824)

（注）1．当社の就業人員数です。
2．従業員数は就業人員数です。
3．従業員数欄の（ ）内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しています。

6 主要な借入先の状況 (2015年3月31日現在)

借　入　先	借入額（百万円）
㈱　み　ず　ほ　銀　行	440,209
㈱　三　井　住　友　銀　行	373,136
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	271,035
㈱　国　際　協　力　銀　行	211,661
一般社団法人スレンダー	200,000
三井住友信託銀行㈱	116,446
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	98,044
㈱日本政策投資銀行	79,385
みずほ信託銀行㈱	72,765

ソフトバンクの現況

1 株式の状況（2015年３月31日現在）

❶ **発行可能株式総数** 3,600,000,000株

❷ **発行済株式の総数** 1,200,660,365株
（自己株式 11,463,275株を含む）

❸ **株　主　数** 253,089名

❹ **大　株　主**

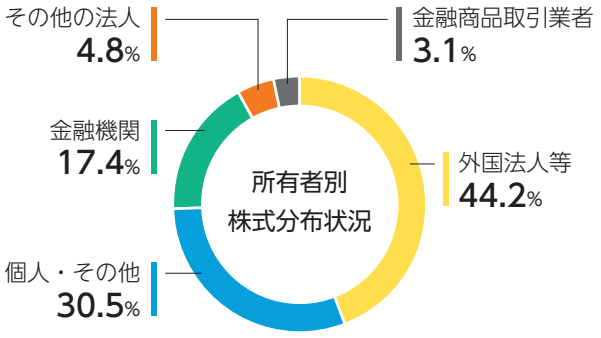

株　主　名	持株数（千株）	持株比率
孫　正義	231,205	19.44%
JP MORGAN CHASE BANK 380055	84,662	7.12%
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	61,389	5.16%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	44,578	3.75%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	25,144	2.11%
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	13,861	1.17%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	12,658	1.06%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	11,445	0.96%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	11,226	0.94%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口５）	10,863	0.91%

（注）１．持株比率は自己株式（11,463,275株）を控除して計算しています。
２．上記の持株数のうち、日本マスタートラスト信託銀行㈱および日本トラスティ・サービス信託銀行㈱の持株数は、全て信託業務に係るものです。
３．大株主について、当社として実質所有を確認できた孫　正義氏の持株数については、従来のとおり信託財産・特別勘定等を合算（名寄せ）して表示していますが、その他については、株主名簿の記載どおりに記載しています。

2 新株予約権等の状況（2015年３月31日現在）

❶ 当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

❷ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

❸ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員の状況

❶ 取締役および監査役の状況（2015年３月31日現在）

氏　名	当社における地位	担当および重要な兼職の状況
孫　正義	代表取締役社長	ソフトバンクモバイル㈱代表取締役社長 兼 CEO Sprint Corporation, Chairman of the Board ソフトバンクBB㈱代表取締役社長 兼 CEO ソフトバンクテレコム㈱代表取締役社長 兼 CEO ヤフー㈱取締役会長
宮内　謙	代表取締役副社長	ソフトバンクモバイル㈱代表取締役副社長 兼 COO ソフトバンクBB㈱代表取締役副社長 兼 COO ソフトバンクテレコム㈱代表取締役副社長 兼 COO ヤフー㈱取締役 Brightstar Global Group Inc., Director
後藤　芳光	取締役	常務執行役員、財務、広報、IR、ブランド推進統括 兼 財務部長 ソフトバンクモバイル㈱取締役 福岡ソフトバンクホークス㈱代表取締役社長 兼 オーナー代行
藤原　和彦	取締役	常務執行役員、経営企画、海外シナジー推進統括 兼 経営企画部長 ソフトバンクモバイル㈱取締役専務執行役員 兼 CFO ソフトバンクBB㈱取締役専務執行役員 ソフトバンクテレコム㈱取締役専務執行役員 Brightstar Global Group Inc., Director
ロナルド・フィッシャー	取締役	Sprint Corporation, Vice Chairman of the Board Brightstar Global Group Inc., Chairman SoftBank Holdings Inc., Director and President
ユン・マー	取締役	Alibaba Group Holding Limited, Executive Chairman
宮坂　学	取締役	ヤフー㈱代表取締役社長
柳井　正	取締役	㈱ファーストリテイリング代表取締役会長兼社長 ㈱ユニクロ代表取締役会長兼社長 ㈱ジーユー取締役会長
マーク・シュワルツ	取締役	The Goldman Sachs Group, Inc., Vice Chairman Goldman Sachs Asia Pacific, Chairman
永守　重信	取締役	日本電産㈱代表取締役会長兼社長 CEO（最高経営責任者） 日本電産リード㈱取締役会長 日本電産コパル電子㈱取締役会長 日本電産サンキョー㈱取締役会長 日本電産シンポ㈱取締役会長

氏　名	当社における地位	重要な兼職の状況
佐　野　光　生	常勤監査役	公認会計士
宇　野　総一郎	監　査　役	長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士
柴　山　高　一	監　査　役	公認会計士、税理士 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース顧問
窪　川　秀　一	監　査　役	公認会計士、税理士 四谷パートナーズ会計事務所代表パートナー ㈱カスミ社外監査役 ㈱テイクアンドギヴ・ニーズ社外監査役 共立印刷㈱社外監査役

（注）1．取締役　柳井　正氏、マーク・シュワルツ氏および永守　重信氏は、社外取締役です。
2．監査役　宇野　総一郎氏、柴山　高一氏および窪川　秀一氏は、社外監査役です。
3．当社は、取締役　柳井　正氏、マーク・シュワルツ氏、永守 重信氏、監査役　柴山　高一氏および窪川　秀一氏を、㈱東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。
4．常勤監査役　佐野　光生氏は公認会計士、監査役　柴山　高一氏および窪川　秀一氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5．取締役　後藤　芳光氏、藤原　和彦氏および永守　重信氏は、2014年６月20日付で取締役に就任しました。
6．ソフトバンクモバイル㈱、ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱およびワイモバイル㈱の４社は、2015年４月１日付でソフトバンクモバイル㈱を存続会社として合併しました。

❷ 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	当事業年度に係る報酬等の額
取　　締　　役	8名	233百万円
監　　査　　役	4名	71百万円
合　　計	12名	304百万円

（注）1．上記のうち、社外役員に対する当事業年度に係る報酬等の総額は6名57百万円です。
2．上記のほか、社外役員が当社子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額は0.3百万円です。
3．報酬限度額は、1990年6月28日開催の第10回定時株主総会において、取締役は年額800百万円以内、監査役は年額80百万円以内と決議いただいています。

❸ 社外役員に関する事項

1．社外役員の重要な兼職先と当社との関係

当社は、監査役　柴山　高一氏の重要な兼職先である税理士法人プライスウォーターハウスクーパースとの間に税務コンサルティング業務等に関する取引があります。ただし、その取引額は当社の「販売費及び一般管理費」の0.1％未満であり、極めて僅少です。

2．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

3．当事業年度における主な活動状況

区分	氏　名	取締役会・監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	柳　井　正	当事業年度開催の取締役会 ８回中７回出席	世界有数のアパレル製造小売企業の経営者として、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験を有していることから、当社の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
取締役	マーク・シュワルツ	当事業年度開催の取締役会 ８回中８回出席	世界有数の投資銀行の経営に携わり、企業経営・金融に関する豊富な知識と経験を有していることから、当社の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
取締役	永　守　重　信	当事業年度開催の取締役会 ６回中５回出席	世界有数の総合モーターメーカーの経営者として、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しています。当社の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
監査役	宇　野　総一郎	当事業年度開催の取締役会 ８回中８回出席 当事業年度開催の監査役会 11回中10回出席	弁護士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
監査役	柴　山　高　一	当事業年度開催の取締役会 ８回中８回出席 当事業年度開催の監査役会 11回中11回出席	公認会計士・税理士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
監査役	窪　川　秀　一	当事業年度開催の取締役会 ８回中８回出席 当事業年度開催の監査役会 11回中11回出席	公認会計士・税理士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。

（注）１．書面決議による取締役会の回数は除いています。
　　２．取締役 永守　重信氏については、2014年６月20日就任後の状況を記載しています。

４．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

4 会計監査人の状況

❶ 名称

有限責任監査法人トーマツ

❷ 報酬等の額

当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額	
イ．公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	319百万円
ロ．公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	131百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,620百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、イ.の金額はこれらの合計金額を記載しています。
２．公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務の内容
主に、M&A案件に関する財務調査業務
３．当社の重要な子会社のうち、Sprint Corporation、Brightstar Global Group Inc.およびSoftBank Holdings Inc.はDeloitte＆Touche LLPの監査を受けています。

❸ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

❹ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.softbank.jp/）に掲載しています。

(注)　本事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。

連結財政状態計算書 (2015年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金　額
資産の部	
流動資産	5,957,920
現金及び現金同等物	3,258,653
営業債権及びその他の債権	1,895,648
その他の金融資産	197,068
棚卸資産	351,152
その他の流動資産	255,399
非流動資産	15,076,249
有形固定資産	4,317,448
のれん	1,663,363
無形資産	6,903,582
持分法で会計処理されている投資	1,102,456
その他の金融資産	662,463
繰延税金資産	235,488
その他の非流動資産	191,449
資産合計	21,034,169

科目	金　額
負債の部	
流動負債	4,672,486
有利子負債	1,817,415
営業債務及びその他の債務	1,863,480
その他の金融負債	12,917
未払法人所得税	184,175
引当金	54,998
その他の流動負債	739,501
非流動負債	12,508,506
有利子負債	9,789,829
その他の金融負債	27,142
確定給付負債	128,282
引当金	155,705
繰延税金負債	2,052,615
その他の非流動負債	354,933
負債合計	17,180,992
資本の部	
親会社の所有者に帰属する持分	2,846,306
資本金	238,772
資本剰余金	374,845
利益剰余金	1,740,686
自己株式	△48,383
その他の包括利益累計額	540,386
非支配持分	1,006,871
資本合計	3,853,177
負債及び資本合計	21,034,169

(注)　記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書 (2015年３月31日に終了した１年間)

(単位：百万円)

科目	金　額
売上高	**8,670,221**
売上原価	△5,327,224
売上総利益	**3,342,997**
販売費及び一般管理費	△2,332,626
その他の営業損益	△27,668
営業利益	**982,703**
財務費用	△366,505
持分法による投資損益	76,614
持分変動利益	599,815
その他の営業外損益	△15,582
税引前利益	**1,277,045**
法人所得税	△513,363
純利益	**763,682**
純利益の帰属	
親会社の所有者	668,361
非支配持分	95,321

貸借対照表 (2015年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金　額
資産の部	
流動資産	**1,914,293**
現金及び預金	1,672,027
売掛金	51,052
前払費用	326
短期貸付金	165,628
その他	25,261
固定資産	**5,224,956**
有形固定資産	**9,616**
貸与資産	6,706
建物	2,502
工具、器具及び備品	59
土地	337
その他	13
無形固定資産	**559**
商標権	63
ソフトウエア	296
その他	200
投資その他の資産	**5,214,781**
投資有価証券	14,064
関係会社株式	4,348,455
その他の関係会社有価証券	32,734
長期貸付金	819,197
その他	13,353
貸倒引当金	△13,022
繰延資産	**33,655**
株式交付費	62
社債発行費	33,593
資産合計	**7,172,905**

科目	金　額
負債の部	
流動負債	**1,427,419**
短期借入金	936,389
１年内返済予定の長期借入金	359,400
コマーシャル・ペーパー	32,000
１年内償還予定の社債	70,000
未払金	7,111
未払費用	16,283
未払法人税等	5
賞与引当金	467
その他	5,763
固定負債	**4,850,793**
社債	2,914,382
長期借入金	1,903,400
繰延税金負債	14,873
資産除去債務	5,243
その他	12,895
負債合計	**6,278,212**
純資産の部	
株主資本	**893,164**
資本金	**238,772**
資本剰余金	**472,079**
資本準備金	472,079
利益剰余金	**230,696**
利益準備金	1,414
その他利益剰余金	229,282
繰越利益剰余金	229,282
自己株式	**△48,383**
評価・換算差額等	**1,165**
その他有価証券評価差額金	**1,232**
繰延ヘッジ損益	**△67**
新株予約権	**364**
純資産合計	**894,693**
負債純資産合計	**7,172,905**

(注)　記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

損益計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		47,423
売上原価		—
売上総利益		47,423
販売費及び一般管理費		21,022
営業利益		26,402
営業外収益		115,857
受取利息	25,759	
受取配当金	86,319	
その他	3,779	
営業外費用		101,776
支払利息	36,192	
社債利息	39,285	
為替差損	978	
その他	25,320	
経常利益		40,482
特別利益		1,844
関係会社清算益	1,844	
特別損失		36,012
投資有価証券評価損	3,964	
関係会社株式評価損	32,047	
その他	1	
税引前当期純利益		6,314
法人税、住民税及び事業税		5
法人税等調整額		3,038
当期純利益		3,272

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年５月12日

ソフトバンク株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	望　月　明　美 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芳　賀　保　彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹　内　　聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の2014年４月１日から2015年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ソフトバンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）本招集ご通知の提供書面に記載されている連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類の一部です。なお法令および定款第14条に基づき記載していない連結持分変動計算書および連結注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.softbank.jp/）に掲載しています。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年５月12日

ソフトバンク株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	望　月　明　美 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芳　賀　保　彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹　内　　聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の2014年４月１日から2015年３月31日までの事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）本招集ご通知の提供書面に記載されている計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部です。なお法令および定款第14条に基づき記載していない株主資本等変動計算書および個別注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.softbank.jp/）に掲載しています。

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2014年４月１日から2015年３月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

（３）事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

（４）子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

（５）会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第１項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年５月13日

ソフトバンク株式会社　監査役会

常勤監査役 佐　野　光　生 ㊞

監　査　役 宇　野　総一郎 ㊞

監　査　役 柴　山　高　一 ㊞

監　査　役 窪　川　秀　一 ㊞

（注）監査役宇野総一郎、監査役柴山高一及び監査役窪川秀一は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

（注）本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした各書類の一部です。なお法令および定款第14条に基づき記載していない「業務の適正を確保するための体制」、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.softbank.jp/）に掲載しています。

以　上

株式事務のご案内

社名（商号）	ソフトバンク株式会社
本店所在地	〒105-7303 東京都港区東新橋一丁目９番１号 電話：03-6889-2000 Email：sb@softbank.co.jp
事業年度	４月１日から翌年３月31日まで
期末配当金受領株主確定日	３月31日
中間配当金受領株主確定日	９月30日
定時株主総会	毎年６月
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL：http://www.softbank.jp/ （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告します）

住所・氏名など届出事項の変更、配当金振込先の指定について

証券会社等に口座をお持ちの株主さま
口座を開設されている証券会社までお問い合わせください。

特別口座をお持ちの株主さま
下記連絡先（三菱UFJ信託銀行証券代行部）までお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。

未受領の配当金のお受け取りについて

支払期間経過後の配当金については、三菱UFJ信託銀行本支店までお問い合わせください。

株主名簿管理人・特別口座管理機関へのお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂7-10-11
電話 0120-232-711（通話料無料）
（受付時間　土日祝祭日等を除く平日　9:00～17:00）

（注）旧株式会社アッカ・ネットワークス株式に係る特別口座管理機関へのお問い合わせ　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉２丁目８番４号　電話　0120-782-031（通話料無料）（受付時間　土日祝祭日を除く平日　9:00～17:00）

配当金に関するよくあるご質問

Q1 配当金を受け取っていないが、配当金領収証が手元にない場合はどうすればいいですか？

A1 配当金領収証を紛失された場合は、上記株主名簿管理人へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。

Q2 配当金領収証の払渡し期間（銀行取扱期間）が過ぎてしまったが、どうすればいいですか？

A2 配当金領収証の表面「受領印（ご押印）」欄にご押印いただき、裏面「送金方法指定欄」に必要事項をご記入の上、上記連絡先へお送りください。または、配当金領収証の表面「受領印（ご押印）」欄にご押印いただき、三菱UFJ信託銀行本支店窓口へご持参ください。ただし、配当金領収証裏面に記載の受取期限を過ぎてしまいますと、配当金領収証をお持ちであってもお受取りいただけませんので、ご了承ください。

本誌に掲載されている会社名、ロゴ、製品名、サービス名およびブランドなどは、当社または該当する各社の登録商標または商標です。
iPhoneはApple Inc.の商標です。iPhone商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
「Yahoo！」は米国Yahoo! Inc.の登録商標または商標です。
AQUOS CRYSTALはシャープ株式会社の登録商標または商標です。
QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
USTREAMの名称およびそのロゴは、米国およびその他の国におけるUstream, Inc.の登録商標または商標です。

SoftBank

株主総会会場ご案内図

東京国際フォーラム　ホールA

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号　電話：03-5221-9000





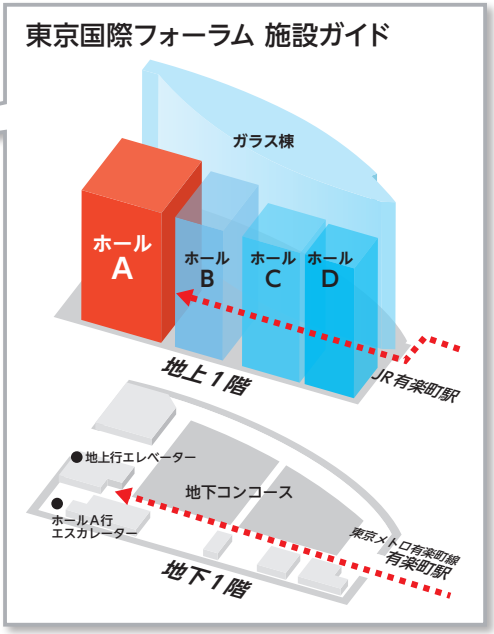

交通のご案内

JR ● 山手線 ● 京浜東北線
有楽町駅
国際フォーラム口より徒歩3分

東京メトロ
● 有楽町線 有楽町駅
D5出口より地下1階にて連絡 徒歩3分

〈ご参考〉

JR 東京駅	丸の内南口より徒歩５分 （京葉線・東京駅４番出口より地下１階にて連絡）	
東京メトロ	日比谷線	日比谷駅 ▶ 徒歩５分／銀座駅 ▶ 徒歩６分
	銀座線	銀 座 駅 ▶ 徒歩７分／京橋駅 ▶ 徒歩７分
	千代田線	日比谷駅 ▶ 徒歩７分
	丸ノ内線	銀 座 駅 ▶ 徒歩５分
都営地下鉄	三田線	日比谷駅 ▶ 徒歩５分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。